

第三号議案

規 程 名	区分	改正等の趣旨・内容
◎定款の改正	一部改正	[理事数の減] ①理事数 → 10~16名 ②業務執行理事数 → 8名
◎定款施行規則	制定	[定款の細則の規定] 定款の施行に伴う規則を制定。 (全18条)
◎役員を選任に関する規則の改正	一部改正	[投票方法の変更ほか] ①役員立候補届出期間を明記。 ②投票者の要件を総会出席者とした。 ③条文番号の修正 ④その他所要の文言整備。
◎新卒会員の取り扱いに関する細則	制定	[新規制定] 平成26年4月1日より適用する。
◎学生会員の取り扱いに関する細則	制定	[新規制定] 旧学生細則を公益法人移行に合わせ修正。